

第3期教育振興基本計画原案に対するパブリックコメントとその対応

1 募集期間: 令和2年12月14日(月)～令和3年1月22日(金)

提出件数: 8人24件

2 意見の要旨及び市の考え方

取扱区分: A(意見を反映)0件, B(実施にあたり考慮)0件, C(原案に考慮済み)8件, D(説明・回答)16件

No.	項目	該当箇所	市民からの意見(概要)	取扱区分	市の考え方
1	重点目標1 (1)	35	・市立幼稚園を3年保育にしてほしい。私立幼稚園に流れてしまい、市立幼稚園の児童人数が少ない。家で子育てしてきたが、市立幼稚園に入園してから兄弟の喧嘩も減り、とても素直で優しくなった。幼稚園の先生が子どもを伸ばしてくれている。幼稚園が3年あればもっと平和な1年になったと思う。	C	市立幼稚園における3歳児保育については、令和3年4月から岩園幼稚園において試験的に実施し、教育課程の編成や幼児の心身の成長等について検証を進め、3歳から5歳までの見通しをもった教育・保育内容を研究しながら、教育ニーズの動向を見極めてまいります。
2	重点目標1 (1)	35	・市立幼稚園で給食をもっと早く導入してほしい。給食があるから私立幼稚園に行くという声が多。それだけお弁当作りは負担だし、どれだけ作り置きしても20分かかる。これがなければ、もう少し仕事に行けるのにと。思う。	D	市立幼稚園における給食の提供については、給食を提供するための施設整備や職員の人員体制の整備に伴う財政負担などの問題があることから、難しいと考えております。
3	重点目標1 (1)	35	・市立幼稚園で毎日14時半お迎えにしてほしい。午前保育の設定があまり理解出来ない。	D	幼稚園の教育時間について、文部科学省では家庭・地域・幼稚園の3つがバランスを保ち、幼児の育ちを豊かに育むこととしており、一日の教育時間の標準を4時間としています。本市の幼稚園では、午後保育の日は昼食後にも充実した教育活動を行い、週に2回の午前保育では保護者や地域とのかかわりの中で育つ時間としてバランスが取れるようにしております。また、教育時間終了後に預かり保育を実施するなど、現行の体制の中で、可能な限り、保護者の皆さまのご要望にお応えしているところです。

4	重点目標1 (1)	35	・コロナによって幼児教育の現場で実際に体をふれあうような活動が減っているため、力加減を学んだり、ふれあう事による温かさや安心感を学んだりする事が出来にくいこと、それ以外にも色々な事を学ぶ機会が失われているのではと感じる。	D	現在、体が直接触れ合うような活動は控えておりますが、自由遊びなどで、より一層声かけ等を大切に、友達と一緒に遊んだり、力を合わせて取り組んだりする活動を取り入れ、幼児が気持ちを合わせて遊ぶ心地よさが味わえるよう工夫しております。
5	重点目標1 (2)	36	1子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実 2)「確かな学力」の育成 ②情報社会の進展に伴う教育の推進 →来年度からタブレットの支給・使用が開始されますが、一方で子どもの視力悪化が進んでいる情勢もあります。 タブレットの使用に関しては、眼科医からも意見をもらう、今までより頻繁に眼科検診を行うなど、十分な注意を求めます。 (子供の近視は進行が早く、ほんの半年で0.5程度落ちることもあります)	D	「学習用端末 活用ルール」において、児童生徒の健康を守るためという欄を設け、 ①使用するときは、部屋を明るくして、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけること ②長時間使用せず細かく休憩しながら使うこと。(30分に1度は、遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませながら利用すること) ③寝る時刻の少なくとも30分前から、使用しないこと。 を明記して、学校家庭を問わず、使用する際には約束事として子どもたちに注意喚起していきたいと考えております。また、深夜の時間帯(23時～6時)は使用できないよう対応してまいります。
6	重点目標1 (2)	36	学力テストの結果で子どもの発達をはかるのか？ 学力偏重の傾向がある中で、他市より学力が上などと競争してはならない。芦屋の自然環境を生かして心身ともに健康な子どもの発達を保障する計画がほしい。 幼児が遊べる公園はあるが、バスケットのゴールなどちょっと大きい子も遊べるところが松浜公園の一部に作ってほしい。遊びで子どもは育つからだから。 学力テストは見直すというびっくりするメッセージくらい出してほしい。学力テストは真の学力とはいえないからだから。	D	全国学力・学習状況調査は、他と比べるために行っているものではなく、児童生徒一人ひとりが自らの学びの深まりや思考の広さ、自らの生活習慣等を見つめ、今後活かしたり、その状況から児童生徒の学び等を分析し、授業改善を行うことを目的として実施しているところです。 また、本計画のP. 40にあるとおり、自然環境等から体験を通して学ぶ体験学習等も行っていくこととしております。このような様々な学びと学習の振り返りなどを行いながら子どもたちの「生きる力」を育ててまいります。
7	重点目標1 (4)	41	1子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実 4)「健やかな体」の育成 ①体力向上の取組の推進 →地域によっては、子供1人あたりが使用できる運動場面積がかなり狭くなる傾向があります。 おとなしい子は休み時間に外で遊ぶことが出来ないこともあります。 体を動かす機会の創設や、グラウンドを広く使える対策の検討を求めます。	D	運動する場所の確保も当然必要ではありますが、何よりも、子どもたちが体を動かす楽しさや喜びを味わえるような場の工夫や、体育の授業だけでなく休み時間や放課後、学校外においても、自ら体を動かして楽しく遊んだり、運動したりする意欲や態度を育成することで、体力向上を図っていききたいと考えております。

8	重点目標1 (4)	42	1子どもたちの「生きる力」の育成と個を伸ばす教育の充実 4)「健やかな体」の育成 ②健康教育及び食育の推進 →たびたび小学校給食への異物混入が続いています。 機械の部品であることもあれば、袋の破片のこともあります。 機器の老朽化や、チェックするための人員の不足が懸念されま す。改善を希望します。	D	学校給食における異物混入につきましては、常日頃から、機械 の整備や点検を行うことに加え、未然防止に向けた意識の向上 に努めてまいります。また、これまでの事例を分析し、再発防止 に向けて研修することで、さらなる事故防止にむけた取組を徹底 してまいります。
9	重点目標1 (4)	42	給食についての記述がありませんが、芦屋の特色ではなかった でしょうか？世界的には少しずつ(お隣の韓国ではほぼ全域と聞 きました)オーガニック給食の流れになっているようです。 本の出版や映画まで作成するほど力を入れられているのであれ ば、他の地域に先んじてオーガニックにしてはどうでしょうか。 芦屋市としての価値もかなり上がると思います。 是非ご検討いただきたいです。	D	学校給食については、食材としてオーガニックの食材を使用する となると価格・品質・供給量等の課題があり、現在のところ、学校 給食での使用は難しい面がありますが、栄養教諭及び栄養職員 が各校で献立を作成し、引き続き献立に適した質の良い食材の 発注に努め、本市の特徴でもある自校調理方式を生かしなが ら、安全・安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。
10	重点目標1 (4)	42	・小学校において給食時間は黙って食べるという必要は本当にあ るのか。現場では、「喋らない」という場面が多すぎる。喋っていい 場面は業界休みと昼休みのみ。そこまで徹底する必要が本当 にあるのか。子ども同士や、教師と子どもの何気ない会話もしづ らいような学校でいいのだろうか。	D	給食時間はマスクをはずしての行動となりますので、飛沫を防ぐ 対策として新型コロナウイルス感染防止に努め、子どもたちの健 康と安全を考えて行っております。また、マスクを着用しながら大 声を出さずに、感染防止対策を十分講じながら話し合う活動等 を行っておりますが、密を避ける等活動制限もありますので、今 後も子どもの状況をしっかり把握しながら、教育活動を実施して いきたいと考えております。
11	重点目標1 (5)	44	特別支援教育の推進 発達に問題のある子に対する就学猶予制度、支援の充実。 医療的ケア児に対する支援、必要に応じて幼稚園や学校へ看護 師の配置を検討してほしい。	C	発達に課題がある子どもに対しては加配教員・支援員配置等の 必要な支援を実施し、特別支援教育を推進しております。就学 猶予につきましても、個別の事情に応じて関係機関と連携して 対応しております。医療的ケアが必要な子どもに対しては、平成 30年度以降、学校園への看護師の配置や訪問看護を実施して いるところです。

12	重点目標2 (1)	48	<p>「地域で子どもを育てる機運」などという記述もあるが、小学校はまさに地域で子どもを育てるよりどころではないのか？ また小学生(なかでも低学年の)の通学の安全はどうか？ なお、「重点目標2」には「自助・共助の精神とともに、人権尊重の理念…」とある。菅首相以下、「自助」最優先の考えが横行するなかで、あえて「自助・共助の精神…を育む」というのはいかがなものか？ きちんとした主権者意識・人権感覚を育むことを明記していただきたい。</p>	D	<p>本計画においては、子どもたちの学びや成長を地域全体で支えていくことが重要であると考えており、学校園・家庭・地域が連携していく中で取り組んでまいります。 低学年の通学の安全については、下校時の青色パトロールや交通安全教室等を実施し、安全を図っております。 阪神・淡路大震災の教訓をふまえ、防災教育で大切な自助・共助の精神を育むとともに、引き続き人権教育においても、自分の人権を守り、他者の人権をも守ろうとする意識・態度を育てることが大切であると考えております。人権尊重の理念を徹底し、学校における教育活動全体を通して、人権教育を進めてまいります。</p>
13	重点目標2 (1)	48	<p>人権を大切にす教育の推進の中に、性教育やジェンダー教育なども盛り込んでほしいです。 現実とフィクションを見分ける力がつくのは、少なくとも10代後半からと言われているにも関わらず、子どもでも簡単にアダルト情報にアクセスできてしまったり、子どもが性の対象になる事件も連日報道される現状から、子ども達には正しい知識を身につけて自分を守ってほしいと強く感じています。 海外では包括的性教育が成果を上げている一方で、日本は「寝た子を起こすな」という論調が未だに幅を利かせ、公教育でいつどの様に教えてもらてるのか不明瞭で、家庭の意識の違いによって子ども達の認識に大きな差が出るのではいかと非常に不安です。 性教育の専門家の村瀬幸浩先生も、子どもが性教育を受ける事のメリットとして、「自分の性や体に対して肯定的に捉えられるようになって、自己肯定感の高い人間に育つ」「自分だけでなく相手も尊重できるから、幸せな人間関係を築く力の土台となる」ということを挙げています。 是非これをタブー視せず、市でも幼児期からきちんと教えてほしいです。</p>	C	<p>人権教育の推進にあたっては、他者の人権を守る心を大切にするとともに、自分の人権を守る意識・意欲・態度を育てることが大切であると考え、取組を進めているところです。今後も、時代の変化に対応した人権教育の研修を充実させ、取り組んでまいります。 性教育は、教科指導の中で位置付け、ジェンダー教育等については、読み物教材を使ったり、男性保育士や女性消防士を招いて話を聞く機会を設けたりするなど、人権教育の中で取組を進めているところです。</p>

14	重点目標2 (1)	48	<p>2命と人権を大切にせる教育の充実 1)人権尊重の理念に基づく「共生」の心の育成 ①人権を大切にした教育の推進 →人権教育の一環に性教育があります。 年に1～数回ではなく、普段からジェンダー平等や人権を意識した指導をいただくことで差別の撤廃・自己肯定感の増幅が図れると考えます。(子どもたちが普段接する「ドラえもん」や「鬼滅の刃」などのアニメや、お笑いなどのバラエティ番組にも不適切な表現・差別的表現が含まれ、無意識に差別が形成されていきます) 第二次性徴や性行為の話は「性教育」のほんの一部であり、ユネスコが基準とする性教育の大部分は人権教育や安全教育となっています。 参考)包括的性教育とは？ https://news.yahoo.co.jp/byline/shigemidaisuke/20201013-00202737/ https://gendai.ismedia.jp/articles/-/77736?imp=0 ※昨今増加しているスマホなどメディア利用への啓発や、登下校の見回りも有効ですが、自分を大切に思い、何をされたら危険か知ること、他人も大切な人間で、相手に何をしたらいけないかを知ることが犯罪抑止に繋がると考えます。 アダルトサイトにロックをかけて「いたちごっこ」になるより、いざれ得てしまう情報が「正しいものではない」ことを教えていただくよう希望します。</p>	C	<p>人権教育の推進にあたっては、他者の人権を守る心を大切にするとともに、自分の人権を守る意識・意欲・態度を育てることが大切であると考え、取組を進めているところです。今後も、時代の変化に対応した人権教育の研修を充実させ、取り組んでまいります。 性教育は、教科指導の中で位置付け、ジェンダー教育等については、読み物教材を使ったり、男性保育士や女性消防士を招いて話を聞く機会を設けたりするなど、人権教育の中で取組を進めているところです。 情報モラル教育は、関係機関から講師を招聘し、児童生徒や保護者向けの講演会を行うなど各学校で取り組んでいるところです。</p>
15	重点目標2 (2)	50	<p>いじめ対策に関して、学校は閉鎖的な空間になりやすい分、問題が隠蔽されないような環境作りを徹底して欲しいです。 例えば那覇市の教育委員会が「いじめを報告しても評価は下げない」と明言したら翌年のいじめ報告数が13倍になり、結果として小さいいじめにも対応できるようになった事例があります。 また普段から職員が子どもの意見を真摯に受け止める姿勢を持つことや、施策にも記載されていた様に、スクールカウンセラーなど相談できる第三者を配置するなど、子ども達が自分から声を上げやすくすることも必要だと考えます。</p>	C	<p>教職員による児童生徒の日々の観察や面談、毎学期ごとに実施しているいじめアンケートなど、様々な方法で児童生徒の思いを把握するよう努めているところです。また、児童生徒の思い等に寄り添った相手理解の心を持った対応ができるよう教職員に対し研修を積み重ねているところです。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を行い、相談しやすい体制を継続するとともに、いじめの早期発見・早期対応に努めてまいります。</p>

16	重点目標2 (2)	50	<p>2命と人権を大切にす教育の充実 2)子どもの内面理解に基づく生徒指導の充実 ①いじめ等問題行動の防止の徹底 ②不登校へのケアと支援の充実 →現状の各中学校に1人のカウンセラー配置、週に1回程度のカウンセリング日程、申し込みは教員を通じて、という方法は十分と言えるでしょうか？ ・教員に話したくないことがあり利用できない ・週に1回だとなかなか都合にあわない、予約が取れない ・カウンセラーと相性が悪く、改善につながらないなどの問題が生じます。 複数カウンセラーの常駐がベストですが、それに近づくような改善をいただけるよう希望します。 →原案に「専門家や関係機関との連携」とありますが、カウンセラーは基本的に教員とは関わらず、教員が不適切な対応を続ける場合もあり、現実的に実施されているか疑問が残ります。 実際に連携しやすい体制整備を希望します。 →不登校児への教育は放置される、または担任に任される状態のため、個々の状況に応じて、授業のライブ配信を行っていたくなど柔軟な対応を希望します。</p>	C	<p>スクールカウンセラーの増員等については、県に要望しているところです。学校に配置されているスクールカウンセラーだけではなく、スクールソーシャルワーカーや市のカウンセリングセンター、関係機関等とも連携していじめ問題の解決や適応教室への通級等なども含め不登校児童生徒へのケアと支援を行っているところです。</p>
17	重点目標2 (2)	50	<p>不登校に関しては、今後ICTの活用を推し進めるのであれば、オンラインでの授業配信など、学校に通えない期間も学習機会が保障されるような仕組みを検討して欲しいです。</p>	D	<p>不登校児童生徒に対して、タブレットを活用した学習機会の保障や学校との繋がりが途切れないような取組ができるよう研究してまいります。</p>
18	重点目標3 (1)	55	<p>3地域社会総がかりの教育施策の推進 1)学校園・家庭・地域の連携による支援 ④困難を有する子ども・若者の包括的な支援 →二分の一成人式に関して、親への感謝より将来の夢を語る子供たちが多いなど、配慮が感じられますが、小学2年生、中学1年生では生まれた時の話を親に聞くなどの課題が出され、家庭によっては困るのではないかと懸念しています。</p>	D	<p>自分が生まれ、これまで大切に育ててもらったことを通して、命の大切さを見つめるとともに、自分の生き方について振り返りながら、将来の夢にむけて考えるキャリア教育の一環として生まれたときの話を保護者に聞くような課題を出すことがあります。趣旨を理解していただき家庭においても協力をお願いしているところです。</p>

19	重点目標3 (2)	58	<p>3地域社会総がかりの教育施策の推進 2)質の高い教育環境の整備 ②就学前施設, 小学校, 中学校の連携強化 →行事の重複を回避するなどだいぶん連携が取れるようになったと思いますが、公立幼稚園に比べ、同じ校区内の保育園(私立)との連携は薄いと感じます。 就学前に小学校への意欲・期待・親しみを増幅させられるような連携を希望します。 →幼保・小学校・中学校の進学時の引継ぎ連絡があまりないようですので連携強化をお願いします。</p>	C	<p>同じ校区内の保育所・こども園・幼稚園の子どもたちが小学校への意欲や期待等を高められるように、5歳児が校区の小学校で一緒に遊ぶ「なかよし運動会」や、小学校の疑似体験「小学校ごっこ」を行う機会を作っております。就学前施設, 小学校, 中学校の引継ぎについても連携を図り、円滑な接続を行っているところです。</p>
20	重点目標3 (2)	59	<p>3地域社会総がかりの教育施策の推進 2)質の高い教育環境の整備 ④学びの機会を保障するための支援 →私立保育園・こども園や公立中学校へ各入園入学時の制服などの負担に5万程度かかるなど高額になることがあります。 必ずしも減収の申請がある家庭だけが困っているわけではないと思いますので、負担軽減を希望します。 (保育園は居住地域や定員の問題で実際には選べないことも多々あります)</p>	D	<p>一定の所得基準額以下のかたを対象にした経済的支援を実施しているところです。 令和2年度には、就学援助等で家計が急変した世帯についても、新たに対象に加えており、今後も制度の目的や趣旨に沿って適切に実施してまいります。</p>

21	重点目標3 (3)	61	<p>3地域社会総がかりの教育施策の推進 3)教職員の資質・能力の向上 ②教職員が子どもと向き合う時間の確保 →教員によっては、発達障がい・不登校への理解が浅く対応が不 適格な現状があります。 定期的に出席必須の研修や専門家を招いたプログラムなどを 実施するなど対策を希望します。 参考)教員向け「差別体験授業」研修に関する記事 https://www.huffingtonpost.jp/entry/story_jp_5f5ed55bc5b67602f607117c ※こういった体感しやすいプログラムなどもご参考ください。 →教員から夜遅くに電話をもらうことなどがあり、業務量が過多に なっていることが想像されます。 業務量が多くなることは、教員が子供に目を向ける余裕を奪っ てしまいます。 業務をサポートするための人員の増強を希望します。 ※指導補助員については、週に来られる時間が厳しく決まってい るようですので、状況に合わせて柔軟に変更できるような配慮を ご検討願います。</p>	C	<p>学校において「相手のことを第一に考える」ことを中心に据えた 指導等を行うことについて、教職員に対し研修を重ねるととも に、各学校園においても、課題に応じて、実態に即して個に応じ た適切な指導について研修を行い、取り組んでいるところです。 また、教員の勤務時間の適正化を図るため、時間外の電話対応 として応答メッセージ機能の設置や、学校業務サポーターを配 置するなど業務整理や工夫改善を進めているところです。 指導補助員については、任用形態にもよりますが、子どもたちの 様子や実態に応じて、勤務時間を調整しながら、可能な範囲で 運用している場合もあります。</p>
22	その他		<p>まずは、前提として「市民意見募集」の在り方への意見を述べる。 かつては「広報あしや」に募集の件名とともに、その説明も付して 掲載された。 ところが今回は件名だけ。 主権者たる市民に大いに意見・提案を出してほしいとの意欲の後 退(欠如)を感じる。 11件もの意見募集であるから、当然ながら関係するテーマ(とく に総合計画、行財政改革、公共施設などは個々の施策にすべて 関わる)があるが、応募する際は「個々の件名に応じて」ということ になっている。 以上のように、「市民意見募集」についての「総論的な意見」も出 しやすくしていただきたい。</p>	D	<p>市民意見募集の在り方につきましては、 「広報あしや」では、多くの方に手にとってご覧いただけるよう、 文字を大きくし写真を多用するなど視覚的な読みやすさの工夫 に努めており、紙面では主だった項目の掲載にとどめ、詳細に ついては市ホームページにてお知らせしているところです。 各計画のパブリックコメント募集では、「広報あしや」で各計画の 概要までお伝えするには相当な紙面スペースの確保が必要とな るため、スマートフォンなどからも市ホームページへのアクセス が可能なQRコードを表示することにより、各計画の詳細のご確 認とともに、パブリックコメントを送信いただける募集フォームを 掲載し、ご意見をいただきやすいよう取り組んでいるところで ので、ご理解いただけますようお願い申し上げます。 また、複数の計画に関連するご意見の受付につきましては、今 後は、提出方法のわかりやすい説明を加えるなど、周知方法を見 直してまいります。</p>

23	その他		<p>今回の「市民意見募集」のなかには「公共施設の最適化構想」もある。そのなかには、予測される生徒数だけで小学校の統廃合を明記している。本計画を起案した方々はご存知なのだろうか？</p>	D	<p>「公共施設の最適化構想」に記載のある学校園施設の再配置等については、この先20年間で施設の更新が見込まれるものについて、今後、市長部局と連携し、「公共施設の最適化構想」の計画の中で検討を行ってまいります。</p>
24	その他		<p>南芦屋浜小学校の建設を再検討して頂けたら幸いです。 小さな子供たちが潮見小学校までの長い道のりを登下校するリスクを危惧しています。 学校までの距離が長いほど、事件や事故に巻き込まれる可能性が上がると聞いております。 また、夏場は熱中症の危険性も伴います。 以前、白紙撤回された際に、スクールバスを検討するとのことでしたが、実行されていないのが現状です。 さらに、津波や高潮の危険性の高い地域にも関わらず、垂直避難出来る施設が市営県営住宅のみで、全ての住民が安全に避難するには面積が小さすぎるように思います。 南芦屋浜は、芦屋市で最も子育て世帯の誘致が期待出来る街だと感じています。 芦屋市の元気な未来のためにも、子育て世帯が安心出来る環境作りをお願いしたいと思います。</p>	D	<p>本計画に対する直接のご意見ではありませんが、南芦屋浜地区のまちづくりに対するご意見として承ります。 なお、小学校建設の再検討については、当該教育施設用地が、既にミズノスポーツプラザが運営する「健康増進施設」及び「地域交流に資する施設」として地域の皆さまにご利用いただいていることや、南芦屋浜の児童数についても、当時の見込み数を下回っている現状などから、再検討を行う考えはありません。</p>